

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2017-71261(P2017-71261A)

【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2015-198527(P2015-198527)

【国際特許分類】

B 6 2 D 25/16 (2006.01)

B 6 2 D 25/08 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 25/16 B

B 6 2 D 25/08 E

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月19日(2018.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1の発明に係る車両前部構造は、車両前部の側面を構成するフェンダパネルの車両内側の端部に取り付けられる上壁部と、前記上壁部の車両内側の端部から車両下方側に延出されるカバー部と、を備えたフェンダプロテクタ本体と、前記カバー部に設けられた車両前後方向に沿った複数の開口部と、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の本発明によれば、フェンダプロテクタ本体には、フェンダパネルの車両内側の端部に取り付けられる上壁部と、上壁部の車両内側の端部から車両下方側に延出されるカバー部とが備えられている。さらに、カバー部には、車両前後方向に沿って複数の開口部が設けられている。これにより、車両上方からの荷重に対してカバー部が容易に車両上下方向に圧縮して変形する。また、カバー部の開口部によって、車両上方からの荷重に対してフェンダプロテクタ本体の弱体化が可能となり、歩行者保護時の荷重調整を行うことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2の発明に係る車両前部構造は、請求項1に記載の車両前部構造において、前記カバー部に設けられ、前記上壁部の車両内側の端部から車両下方内側に傾斜した第1傾斜部と、前記カバー部の前記第1傾斜部と連続して設けられ、前記第1傾斜部の下端部から車両下方外側に傾斜した第2傾斜部と、前記カバー部の前記第2傾斜部と連続して設けら

れ、前記第2傾斜部の下端部から車両下方側又は車両下方内側に延びると共に複数の前記開口部を備えた縦壁部と、前記カバー部における前記開口部の上縁部から車両下方側かつ前記開口部の車両外側に延びると共に、下端部の第1辺が前記開口部の下縁部の第2辺よりも車両下方に配置された延出部と、を有する。

請求項2記載の本発明によれば、フェンダプロテクタ本体のカバー部には、上壁部から車両下方内側に傾斜した第1傾斜部と、第1傾斜部の下端部から車両下方外側に傾斜した第2傾斜部と、第2傾斜部の下端部から車両下方側又は車両下方内側に延びた縦壁部が設けられている。これにより、車両上方からの荷重に対してカバー部が容易に車両上下方向に圧縮して変形する。さらに、縦壁部には、車両前後方向に沿って複数の開口部が設けられている。これにより、縦壁部の開口部によって、車両上方からの荷重に対してフェンダプロテクタ本体の弱体化が可能となり、歩行者保護時の荷重調整を行うことができる。

また、フェンダプロテクタ本体のカバー部は、第2傾斜部の下端部から車両下方側又は車両下方内側に延びると共に車両前後方向に沿って複数の開口部を備えた縦壁部と、開口部の上縁部から車両下方側かつ開口部の車両外側に延びた延出部と、を有しており、延出部の下端部の第1辺が開口部の下縁部の第2辺よりも車両下方に配置されている。これによって、車両内側からの視線方向にて開口部の内部が見えにくくなり、フェンダプロテクタ本体の開口部による見栄えの悪化を抑制することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両前部の側面を構成するフェンダパネルの車両内側の端部に取り付けられる上壁部と、前記上壁部の車両内側の端部から車両下方側に延出されるカバー部と、を備えたフェンダプロテクタ本体と、

前記カバー部に設けられた車両前後方向に沿った複数の開口部と、
を有する車両前部構造。

【請求項2】

前記カバー部に設けられ、前記上壁部の車両内側の端部から車両下方内側に傾斜した第1傾斜部と、

前記カバー部の前記第1傾斜部と連続して設けられ、前記第1傾斜部の下端部から車両下方外側に傾斜した第2傾斜部と、

前記カバー部の前記第2傾斜部と連続して設けられ、前記第2傾斜部の下端部から車両下方側又は車両下方内側に延びると共に複数の前記開口部を備えた縦壁部と、

前記カバー部における前記開口部の上縁部から車両下方側かつ前記開口部の車両外側に延びると共に、下端部の第1辺が前記開口部の下縁部の第2辺よりも車両下方に配置された延出部と、

を有する請求項1に記載の車両前部構造。